

序章

計画策定の背景・目的

-
- 序-1 計画の目的
 - 序-2 計画の位置づけ
 - 序-3 計画対象区域
 - 序-4 目標年次・計画期間
-

序章 計画策定の背景・目的

序一 計画の目的

都市計画マスタープラン（以下「本計画」という。）は、都市計画法第 18 条の 2 に規定されている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、まちの将来像や整備方針を定めるものです。

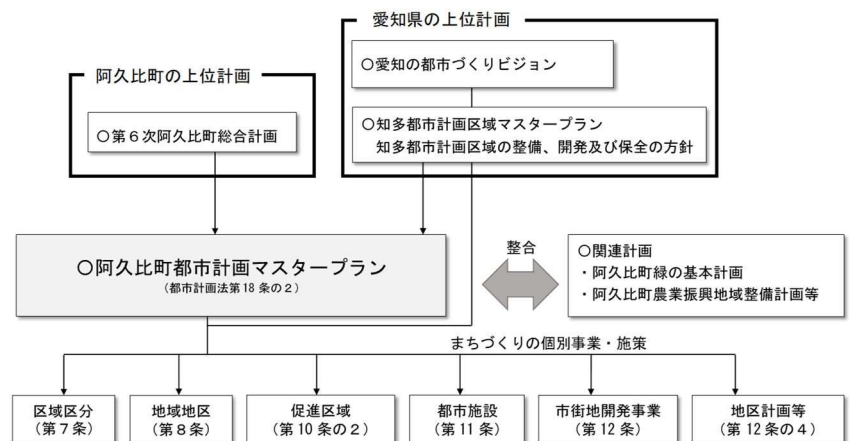
本町では、平成 18 年（2006 年）3 月に現行計画の策定を行っており、策定後 10 年以上を経過していることから、社会経済情勢等の変化を踏まえ見直しを行い、新たな計画として策定を行います。

序二 計画の位置づけ

本計画は、「第 6 次阿久比町総合計画」や「知多都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（愛知県）」などの上位計画に即するとともに、本町の関連部門計画との整合を図り、定めます。

今後実施されるまちづくりの個別事業や施策は、本計画に基づき、実施することとなります。

＜都市計画マスタープランの位置づけ＞



序三 計画対象区域

本計画は、行政区域（都市計画区域）全域の 2,380ha を対象とします。

序四 目標年次・計画期間

本計画は、「知多都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（愛知県）」との整合性を図り、概ね 20 年後のまちの将来像を見据えつつ、今後 10 年間で取り組むべきまちづくりの整備方針を定めます。

本計画の目標年次は令和 12 年度（2030 年度）とし、計画期間は「第 6 次阿久比町総合計画」に即し、令和 3 年度（2021 年度）から令和 12 年度（2030 年度）とします。